

センター組織の見直しについて

ー「専門職連携教育研修センター」の設置等ー

公立大学法人埼玉県立大学

1. センター組織見直しの趣旨

- 各センターは、<u>全学的観点から、様々な業務を効果的・効率的に推進</u>するための教育研究組織として設置。対外的には、本学の特色ある活動をアピールする機能。
 - (注)各センターは、学部・大学院に共通する業務を統一的に実施するとともに、学内の司令塔として 学科長等に対し指示を行う権限を持つ組織。センター長のほか、専任又は兼務の教職員を配置。
- 近年、地域課題解決の拠点としての本学に対する期待が高まっており、自治体、産業界、 専門職、住民等の要請に適切に応えるため、センター組織を有効に活用していくことが必要。
- このため、<u>各センターの業務をより効果的・効率的に実施</u>するとともに、<u>専門職連携教育</u> 等の本学の特色を積極的にアピールすることができるよう、組織体制等のあり方を見直す。

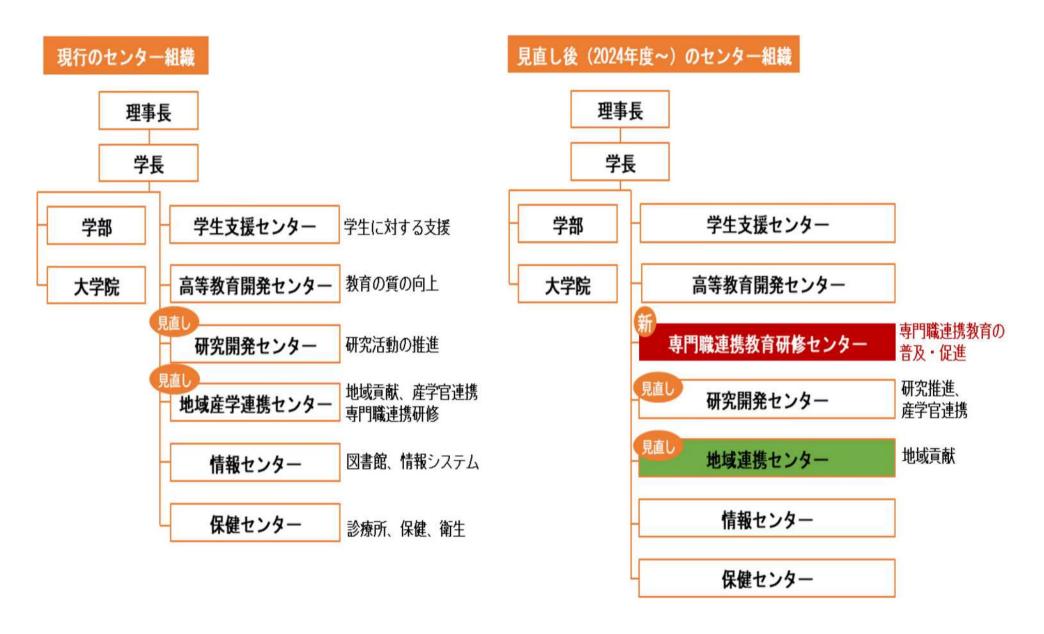
(参考1) 第3期中期目標

- 2 教育研究組織の見直しに関する目標
 - (2)自治体との連携等に関する目標 自治体や産業界との連携を強化するとともに、地域包括ケアの支援や共同研究・受託 研究を推進するため、<u>教</u> <u>育研究組織の検討や見直し</u>を行う。

(参考2) 第3期中期計画

- 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 社会のニーズに対応した教育、研究及び社会貢献を行うため、大学院、学部、各センター等の教育研究組織の見 直しを不断に行う。
 - (3)地域貢献、研究等 <u>地域貢献や研究等に関する取組の強化</u>を図るため、<u>各センター等の組織体制のあり方を検討し、必要な見直し</u> を行う。

2. センター組織見直しの全体像



(注)全ての組織で見直しを行うが、大きな改革を行う組織には「見直し」の印を表示。

3. 専門職連携教育研修センター(IPEセンター)の創設^{資料8】}

1 専門職連携教育研修センター設置の背景・目的

○ 本学は、開学以来、全国に先駆けて専門職連携教育(IPE)を推進。

IPE: Interprofessional Education、専門職連携教育

IPW: Interprofessional Work、専門職連携の実践

- 〇 現在、地域包括ケアシステムの構築等が進む中で、専門職連携を実践できる人材が求められている。
- 本学の特色である専門職連携教育の発展と地域における専門職連携の強化を図るため、専門職連携教育研修 センターを設置。
 - ※ センター長と教職員(兼務)を配置。

2 専門職連携教育研修センターの取組(専門職連携教育・研修の強化)

- (1) 本学学生向け専門職連携教育の充実
 - ・学部・大学院の専門職連携教育に対する助言 新
 - IPE科目の担当教員や実習受入施設向け研修(ファシリテータ研修等)の実施 쮦
- (2) 保健医療福祉施設等との連携強化
 - (仮称)IPE/IPW推進コンソーシアムの構築 新
 - ··· 県内の医療機関・福祉施設等との連携の構築・強化
 - (仮称)IPEアドバイザー会議の設置 新
 - … IPEに精通した外部有識者をアドバイザーに任命、本学内外の関係者に助言
- (3) 現場で働く専門職等に対する研修の充実
 - 専門職連携を学ぶ講座の充実 … 履修証明プログラム等の充実
 - 4大学連携事業の推進 ··· 埼玉医科大学、城西大学、日本工業大学との連携強化
- (4)その他・・・・シンポジウム等の開催、他大学等へのアドバイス等IPEの普及啓発

新

効果

- ① 質の高い専門職連 携教育の提供
- ② 地域包括ケアシス テムの構築等に資す る保健医療福祉の連 携力を兼ね備えた人 材の育成
- ③ 本学の強みの更な る強化

	19 /-	見直し後	
	現在 	機能	業務等
研究開発センター	○大学・教員の研究推進 ・研究開発センタープロジェクト ・科研費等外部研究資金獲得支援 ・大型研究遂行支援 ・埼玉大学との共同研究 ・知的財産管理	研究開発	○大学・教員の研究推進 ・研究開発センタープロジェクト ・科研費等外部研究資金獲得支援 ・大型研究遂行支援 ・埼玉大学との共同研究 ・知的財産管理
	〇地域包括ケア等の支援業務 ・個々の自治体その他関係者に対 する支援		〇産学官連携 ・共同研究・受託研究等 ※副センター長を配置
地域(産 学)連携 センター	〇地域・住民等との連携 〇オープンカレッジ講座		〇地域・住民等との連携 〇オープンカレッジ講座
	〇産学官連携 ・共同研究・受託研究等 〇専門職連携研修	地域連携	〇地域包括ケア等の支援業務 ・個々の自治体その他関係者に対 する支援
			※副センター所長を廃止

専門職連携教育研修センター

(参考1) 専門職連携に関する教育・研修について 【参考資料8】

≪専門職連携の重要性≫

- 現在、少子高齢化が進行し、地域課題が多様化・複雑化する中で、**包括的なサービスを** 提供すべく、地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現に向けた取組が進められている。
- 地域の医療機関、福祉サービス等の現場では、様々な専門職が従事しているが、患者・利用者から見れば、各組織に属する専門職が自らの視点でサービスを提供するだけでなく、互いの役割・機能を理解しつつ、情報を共有し、連携・統合されたサービスを提供することが極めて重要。
 - ※保健医療福祉の専門職(例)医師、歯科医師、薬剤師、看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、 臨床検査技師、社会福祉士、保育士、介護福祉士、ケアマネジャー、自治体職員等

≪専門職連携教育・研修の内容≫

- 本学では、卒業生を含む専門職が現場において互いに連携し、患者・利用者本位のサービスを 提供することができるよう、専門職連携に関する教育や研修に注力。
- 具体的には、他の専門職の役割・機能を理解するとともに、チーム形成、目標の共有、情報共有等の意義や方法についての知識・技能を習得させることを目的として、教育・研修を実施。

(現在の取組)

- 1. 学部・大学院における全ての学生に対する専門職連携教育の必修化 1年次:ヒューマンケア論・ヒューマンケア実習、2年次:IPW論、3年次:IPW演習、4年次:IPW実習 大学院博士前期課程:IPW論、博士後期課程:IPWシステム開発論
- 2. 地域産学連携センターにおける現場の専門職に対する研修専門職連携を学ぶ講座(履修証明プログラム)など

(参考2) センター組織整備の経緯

年度	経緯	背景
1999	図書館・保健センター設置	【開学】
2003	教育研修センター設置	保健医療従事者や地域への研修等
2004	情報センター設置 (図書館の改組)	情報化への対応
2008	地域産学連携センター設置 (教育研修センターの改組)	産学官連携の強化
2010	学生支援センター設置	【法人化】学生支援の強化
	教育開発センター設置	【法人化】教育改善の推進
2016	研究開発センター設置	研究機能の強化 ※博士後期課程設置(2015)
2019	高等教育開発センター設置 (教育開発センターの改組)	教育の質の向上(内部質保証)
2024	専門職連携教育研修センター設置	専門職連携教育・研修の普及発展